

入学試験における感染者(新型インフルエンザなど)への対応について

群馬社会福祉大学・同短期大学部では、新型インフルエンザ等の影響により、入学試験を欠席せざるを得なくなった受験生を対象に、追試験を実施する等、可能な限り配慮することを前提として、下記のとおり決めましたのでお知らせします。

詳しくは、アドミッションセンター（：0120-870-294）までお問い合わせください。

試験当日の注意事項

感染防止のため当日はマスクを着用してください。

試験会場にはアルコール消毒液を設置しております。感染防止のためにご使用ください。

感染防止のため、監督者及び入試関係者がマスクを着用している場合がございますのでご了承下さい。

1.対象者

- ・学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症(新型インフルエンザなど)に罹患している受験生及びその可能性が極めて高い受験生

38 以上の発熱があり、咳や頭痛等の急性呼吸器障害を伴う受験生。

所属高等学校で出校停止中の受験生(受験生本人がインフルエンザ感染者の場合のみ)

インフルエンザに罹患し、完治していない受験生

上記に該当する者は、次に定める申請手続きにより、追試験を受験することが可能です。

2.追試験受験申請方法

- ・受験生または保護者が、本試験当日の午前9時30分までに、感染症に罹患した旨を、本学アドミッションセンターに電話連絡してください。

社会福祉学部、看護学部、短期大学部の受験生

0120-870-294(アドミッションセンター) 平日9:00~18:00

休・祝日などの場合はメールにて連絡してください。メール送信される場合には次の記載を願います。

E-mail アドレス nyushi@shoken-gakuen.ac.jp

- ・氏名
- ・受験番号
- ・連絡先電話番号(自宅及び携帯電話)
- ・高校名
- ・入試区分及び試験日
- ・受験が困難な理由

メール確認後、本学から折り返し電話いたします。就業時間外、土・日・祝日にメールをいただいた場合、本学からの電話確認連絡に時間を要することをご了承いたします。

3. 提出書類

- ・ 追試験日の前日までに、医師が作成した診断書

4. 追試験日

- ・ 追試験申請者にご案内します。
A0、推薦、社会人入試受験者の場合、設定した追試験日に受験するか後日実施される入学試験(次の期)の入試日に受験するか選択することが可能です。
一般入試受験者の場合、症状が回復した後に、後日実施される入学試験(次の期)の受験を認めます。

5. 追試験会場

- ・ 本学

6. 受験料

- ・ 受験料の二重徴収はしない。

7. 出願書類に関する事項

- ・ 学級閉鎖・学校閉鎖などにより調査書等が出願期間内に入手、提出が出来ない場合は、後日提出することを原則に出願することが出来ます。

8. 合格発表

- ・ 所定の日程での受験者については募集要項どおりの合格発表を予定します。
追試験の受験者への合格発表は、入試日に連絡する日を受験者にお伝えします。また入学手続きの締め切り日等については可否連絡で本学から発送する書類をご確認下さい。

9. その他

- ・ 新型インフルエンザ等の更なる流行により、入学試験・合格発表の延期や中止などの措置をとらざるを得なくなった場合は、本学ホームページで告知いたします。

現時点(10月13日)では、各種入学試験は予定どおり実施します。